

# かみふらの 議会だより

9月定例会

No. 44

平成16年10月25日



(島津 西村さん宅の大豆収穫作業から)

## — // 主な記事 // —

スクールバス条例などを可決 ②

給食センターの運営など9議員が一般質問 ④

町政のこれはどうなっているの 5「町立病院」 ⑬

# 住民の足を確保！ 「路線バスとスクールバスを統合」混乗方式に

9月定例会で、「上富良野町乗合自動車の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」上富良野町スクールバス条例」を原案の通り可決しました。

これは、バスの運行形態の見直しを図り、市街地に循環バス路線を新設して、11月1日開設される保健福祉総合センター及び病院・公共施設等への利便を図るもので又、スクールバスについても、誰でも乗れる混乗方式にして、その利用拡大を図ることを目的に制定されました。

改正前の運行区間は5路線の運行したが、新たに循環東線、循環西線を設け、市街地を運行するものです。

今まで敬老バス受給者の方は無料でしたが、今回の改正で、全区間において70歳以上の町民の方は、一回の乗車につき100円の負担をいただくことになりました。これらの見直しについては、町民の方々の利便を図るとともに、路線の統合化により、行政改革の中での経費の節減をめざすものであり、利用していただく方々にも公平の見地から負担をいたたくものです。

議決にあたっては、質疑、討論を行って起立採決の結果、賛成多数で可決されました。この条例の施行月日は、平成16年10月1日です。



## 質疑から

問 お年寄りから料金を取らなくても十分やれるのではないかと。

答 町の財政状況から受益者負担に基づいたなかで、利用いただける分野においては、ご負担をいただく。町の財政運営のなかで、相対的に住民の皆さんにご協力いただくなかで対応していかざるをえない。

問 敬老祝い金の支給の減額、住民健診等の住民負担をお年寄りからも求め、又収入のない子供からも料金を取るというのは、不平等ではないか。

答 行政改革のなかで、町は非常に厳しい財政状況を迎えており、受益者負担の原則を基本に据えて児童生徒の通学は無料、それ以外は有料とする。バスの運行改善は、非常に未知数なところがあり、利用実態がどうなるのか一年間実態をみて、次の展開として、改善を図っていくべき点は、図ってきたい。

問 土・日曜・祝日の運行はできないのか。

答 スクールバスとの兼ね合いから、十勝岳線を除いて運休としている。学校行事等の場合は、臨時運行を都度考えていかなければならない。



## 反対

行政改革の中で、公平負担の問題でいえば収入のない子供からお金を徴収する。高齢者に至っては、敬老年金の支給の見直しや、健診の受診料の負担を求め、その金額は、約1350万円になっている。今回のバス料金の歳入見込みは40万円としているが、年間に仮に倍としても100万円。その1350万円から1割を戻しただけでも、十分この負担の軽減対策が取れるにもかかわらず取っていない。町の行政改革という名のもとで、住民に負担を求めるといやり方は、納得できるものではない。仮に料金設定を高齢者だけに求めたとしても、障害者や小学生にこれを求めるとい所に、大きな矛盾点がある。これは町の財政運用に問題があり、これを一方的に受益者負担というかたちで求めるというのは、大きな問題点があると考え、本条例改正に反対する。

## 討論

住民の足を確保するという事で、町営バスの運行は、大変意義のある事業と考える。しかし、反面採算性という観点から見ると厳しいものがあるが、現在、当町におかれては財政状況、あるいは将来にわたって安定的な運行を確保するというような観点から、やむを得ないものと理解する。

又、高齢者の方は新たに100円の負担となるが、金額的にみても理解いただける範囲と考える。更に、これが著しく負担の公平感を損なうというふうなことはないかと判断し、むしろ今後いつそう住民が利用しやすいようなバス運行に、日々改善していくことの努力をばらわれる事の方が肝要かと考え、本条例改正に賛成する。

## 賛成

## 議会広報の充実を目指して

～ 先進市町村を調査～

議会広報特別委員会は、8月25日から27日の3日間、先進地行政調査を実施しました。

調査市町村は、全道議会広報コンクールで入選された穂別町と沼田町で「わかりやすく、読みやすく、議会と町民を結ぶ議会広報づくり」「視覚に訴える紙面づくり」などにおいて大変参考となり、今後の議会広報編集にいかしていきたいと思えます。

また、あわせて札幌市で開催された全道議長会主催の議会広報研修会に参加してきました。



活発な意見交換がかわされた沼田町視察

## 教育委員会委員

菅野博和氏・

中澤良隆氏の

選任に同意

教育委員会委員に菅野博和氏、中澤良隆氏を選任することに同意しました。本町の教育委員5名のうち和田昭彦氏、高橋英勝氏が平成16年9月30日で任期満了となるため、町長から新しく菅野博和氏、中澤良隆氏の選任の同意を求められたためです。教育委員の主な仕事は、町の教育行政の運営などを行います。



## 中澤良隆氏（なかざわ・よしたか）

昭和45年東洋大学経営学部商学科を卒業、同年4月より本町役場に勤務し、教育委員会管理課長、町民課長、企画調整課長、教育振興課長などを歴任。平成16年10月より教育長。

大町1丁目在住  
昭和21年6月30日生まれ



## 菅野博和氏（かんの・ひろかず）

昭和46年北海道立旭川農業高等学校を卒業、同年4月より本町において農業に従事。スポーツ振興審議会委員、上富良野中学校PTA会計、副会長、会長などを歴任して、現在しるがね土地改良区理事。

西12線北36号在住  
昭和28年2月28日生まれ

## プロフィール

## 意見書を国などに提出しました

## 道路整備に関する意見書

道路は道民生活や経済・社会活動を支える最も基本的な社会資本であり、高規格幹線道路から道民生活に最も密着した市町村道に至るまで、北海道の道路網の整備は道民が長年にわたり熱望してきているところであり、中長期的な視野に立って体系的かつ計画的に整備が推進されるべきものである。

国においては、北海道の道路整備の実情を十分踏まえた上、引き続き、計画的かつ早期に整備が図られるよう、次の事項について特段の配慮がなされるよう強く要望する。

1 活力ある地域づくりや都市再生を推進するため、道路整備の促進を図るものとし、「社会資本整備重点計画」に基づき、道路整備を効果的かつ効率的に推進すること。

2 国及び地域の社会・経済活動の発展を支えるため、国土の根幹的な施設である高速自動車国道については、料金収入を最大限に活用した有料道路方式とこれを補完する新直轄方式により着実に事業を推進すること。

特に本道の高速道路ネットワークの早期形成を図ること。

3 受益者負担という制度趣旨にのっとり、道路整備を強力に推進するため、自動車重量税を含む道路特定財源は一般財源化することなく、すべて道路整備に充当すること。

## 提出先

衆議院議長・参議院議長  
内閣総理大臣・総務大臣  
財務大臣・国土交通大臣

# Q、給食センターの衛生管理に不安はないのか

## A、職員一丸となり、安心・安全な給食を提供する



1日1,185食を調理している学校給食センター

### 施設の維持管理と人事管理について

**問** とある新聞によれば、聖域の衛生管理に不安があるとのことだが、問題が無いのか伺いたい。

**教育長** 給食センター運営に関しては、職員一同衛生管理に十分配慮し、安全な学校給食の提供に努めてきている。

**問** 給食提供施設の生命である厨房や調理施設が、衛生管理マニュアル指針どおりの集団給食施設として、機能が整っているのか伺いたい。

**教育長** ご承知のように給食センターは昭和54年に建設され、築25年を経過し、老朽化の進んだ施設となっている。施設の適正管理のためにも、毎年計画的に必要度が高いところから修繕を進めている。

**問** 食中毒予防対策が強化されていないと、その筋から指摘を受け経過されているようですが、どのようになっているのか伺いたい。

**教育長** 昨年8月、大量調理施設衛生管理マニュアルが改正され、このマニュアルに基づき6月17日に保健所より改正後初めての検査が行なわれた。検査の結果は70項目中13項目について指摘を受けたところである。そのうち、すぐ改善を図った項目については6項目、施設の改修時に対応を図る課題は2項目、そして今議会に補正を提案させていただいた項目が5項目といった内容である。

**問** 当該施設の人事管理について平素から職員との対話、職員として自覚指導、連絡調整会などを開き、意思の疎通を図っているのか伺いたい。

**教育長** 人事管理については、教育委員会においては毎月一回、組織の円滑な推進を図るため、事務局内の打合せ会議を行い、それぞれの部門においての課題等について、話し合いを行っている。

**問** 自分達の働く場を考慮して行動するのが通常であつて、外に向かつて嘆いているとすれば、そこで働く職員の資質を問うのが管理職としての責任ではないか。

**教育長** 給食センターで働く従業員が、より安全で衛生的な施設の改善についての課題を真剣に論議したことが、大きな誤解を受けたことを、非常に遺憾に思っている。

**問** 次代を担う子どもたちの食を提供するのであれば、「健全な体力づくり」「食の改善」に予断は許されず、早急に必要な予算措置をされることを期待したい。

**教育長** 「食」の大切さに関して、給食は学校生活においても、重要な事業であり、おいしく栄養価が高い、安心安全な魅力ある給食の提供を行っていききたい。また、施設の改善は早急に図られるよう積極的に取り組んでいきたい。

**問** 今回給食センターのマスコミ報道を、町長はどのように受け止めているのか



小野 議員

伺いたい。

**町長** たいま教育長からお答えさせていただきましたように、私自身も施設が老朽化していることについては、十分認識しており、それらに対応するため、常日頃の維持管理には、職員の努力が重要である。今回の新聞報道等々の件については、私自身も報道を見て心配したが、今後も職員として、老朽化している施設だからより一層維持管理に心を燃やし、安全で安心できる給食の提供に努めるように、教育委員会を中心に職員の努力を促していききたい。



Q、三位一体の改革について

A、歳入に見合った歳出構造を基本に町づくりを



三位一体改革に関する記事

国庫補助負担金について

町長 国は平成16年度から18年度まで、国庫補助負担金を、概ね4兆円程度廃止するようであるが、町はどのように受け止めているか。

町長 4兆円規模で補助金が廃止されることは、あくまでも地方の権限と責任に応じた本格的な税源等の移譲を前提に進められるべきと考える。

地方交付税制度について

町長 地方の自立を図るため、町財政における地方交付税への依存度についての考えは。

町長 地方交付税は、一定の行政水準の維持を確保することからも、欠く事のできない固有の財源であり、今後も地方財政運営に支障をきたさないものであるべきと考えている。

税源配分の見直しについて

町長 国庫補助負担金の廃止等がされる中で、地方が引き続き実施する必要がある事業について、どのように進められるのか。

町長 国は三位一体改革の具体的な全体像を、地方に示していない段階である。今の状況がどのように変化し、将来像にどのように影響するのかを、注意深く見極めることが重要と考える。

町長 引き続き実施しなければならぬ事業、例えば少子化に対する支援策、高齢者に対応した福祉対策、富良野協会病院（地域センター・病院）の分担金の問題、未整備の町道改修工事、上富良野駅前再開発事業の具

体化等、歳入歳出の均衡を図りながら、進めなければならぬ事業に対する優先順位を、どのように考えているか。

町長 平成20年度までにはわが町の80億円の歳出構造を、60億円の歳入に見合った歳出構造にするため、行政改革推進町民会議で審議いただいている。これから24億円の削減を図っていかなければならない。十二分に事業精査をしながら、優先順位を見極め、重要性

のあるもののみ着手していく。

町行財政改革推進町民会議の進捗状況について

町長 現時点における、行政改革推進町民会議の進捗状況及び意見等について伺いたい。

町長 当会議は公募による委員12名を含む25名の委員を委嘱し設置したもので、町行財政改革実施計画の策定及び修正について調査研究し、必要な意見をいただき、町民代表の機関である町民会議の会議録や提言書などは、情報提供コーナー、行政ホームページで公開している。

べルイ川環境整備対策について

町長 北海道土木現業所が所管している清流べルイ川は、魚の住む川として釣り客に親しまれているが、最近観光会社のツアー誘致により、釣り人を観光バス等で河川敷に運び、魚道のある川を活用し、釣りを体験させている。この場所はト



岩崎 議員

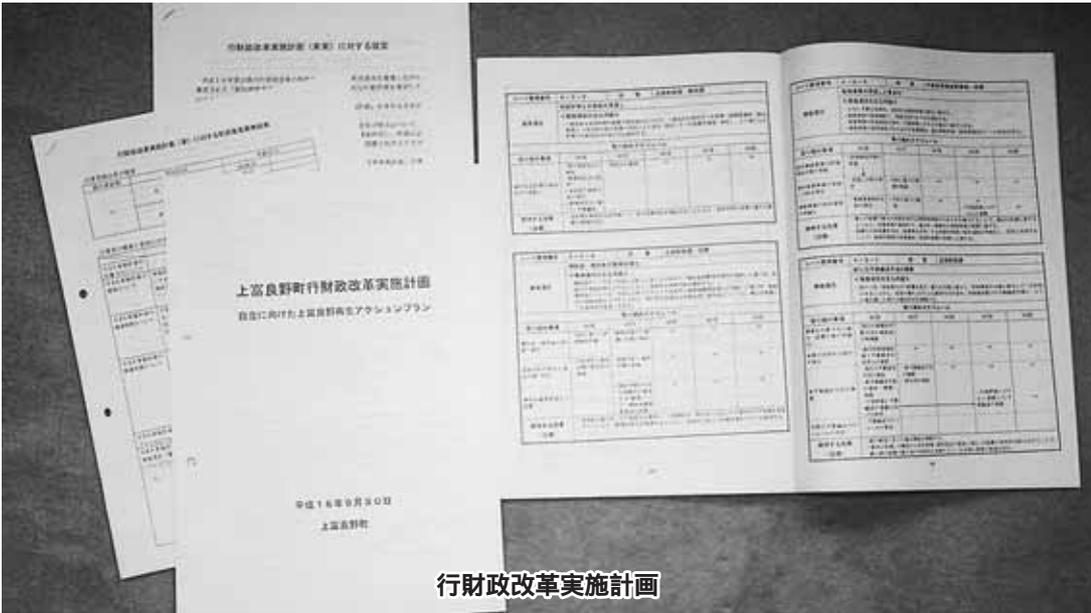
イレが無く、草むらで用を足すといった状況で、農地を管理する近隣の農家は、大変迷惑を被っており、町の対応を伺いたい。

町長 私もべルイ川は、人々の暮らしに恵みを与えてくれる母なる川と認識している。しかし、トイレの設置は容易なものでなく、土地所有者が自衛の手段を取ること一つの方法である。



Q、補助金交付基準の算定について  
 統一的な基準をつくってはどうか

A、公正・透明性に留意しながら  
 改革項目に位置付けし検討していく



行財政改革実施計画

**問** 補助金交付の算定について

補助金交付を各所管で行なっているため、基準がばらばらで公平性に欠ける面がある。町民活動に関わりの深い補助金交付を公正・透明にするため統一的な基準をつくってはどうか。

**町長** 補助施策を講ずる際には、公益性の度合いを十分考慮して助成対象や内容補助率を定め、役割や効果を期待しながら交付している。公正・透明性に留意しながら推進する必要があると考えている。平成10年11月に定めた補助金整理合理化の指針により取り進めており、行財政改革実施計画の改革項目と位置付け、検討を加えていきたい。

**各種委員会への女性登用は**

**問** 町民の半分は女性であり、わが町の政策に積極的に女性の声を反映させることが必要ではないか。女性の登用、クォーター制は進んでいるのか。また女性が多数を占める審議会があってもいいのではないか。例

えば子育て支援、地域協議会等いかがか。

**町長** 女性が積極的に町づくりに参加していただくことについては、議員と意を共にするものである。女性の登用については27付属機関のうち、常設していない6機関を除く21機関において委員数247名中41名が女性で就任登用率は、16.6%となっている。

**再質問** 常設していない6

機関の委員に女性は登用されるのか。27機関中21機関というのは78%になり、実際は13%程度の登用で、あまり進んでないと考えるが、**町長** 常設でない6機関は総合計画審議会、報酬審議会等、その他必要に応じて設置している。あて職を除く16機関では24.3%である。今回行財政改革推進町民会議の12名の公募中、女性は1名で委員会に参加していただく方の奨励にお力添えいただきたい。女性の公募は100パーセント任命し、20%以上の登用を図りたい。



村上議員

また新しい審議会づくりについては、十分検討し女性の登用に意を注いでいく。  
**公共施設の管理委託について**  
**問** 第3セクターに公の施設の管理を委託しているが、委託料が高いとか、ある職場の退職後の指定席等の噂がある。各委託管理の成果はあがっているのか。

**町長** 上富良野振興公社に委託管理をお願いしており、経営状況については、6箇所それぞれ良好な維持管理に努めていただいている。  
**再質問** 6月に報告いただいたが、町からの補填、公用車の貸し付け等あり、効率的に運営されているのか見えにくい。また、行政で良好運営と判断していることこそ、問題ではないか。

**町長** 行政では管理委託費を支払っているわけで、事業報告、決算報告、適正に対処している。公社が直にやるもの、また公社が再委託する部分もあるので、今後十分配慮しながら取り進めてまいりたい。

**問** 地方自治法の改正に伴って法人とその他の団体であって町が指定する指定管理者に委託管理、運営を任せては。

**町長** 今年4月から保育所の委託管理を進めたところである。今後この制度の導入を検討し、公共施設の管理運営の効率化を図ってまいりたい。

**再質問** 地方公務員の民間

企業への出向を可能にする法が整備されるようなので、経営の採算性、効率性を考え、いかがか。

**町長** 町が職員を配置して対応するとなると、今の委託料では到底でき得ない。町で余剰職員がいるとするならば削減していく。人件費を負担するものではない。

**問** すぐやる課の設置を。

**町長** 設置するまでも無く、各所管で早急な対応を図る。

**問** 少子化対策に育児配慮の働き方を支援する方策を。  
**町長** 次世代推進の行動計画作成で努力していく。

Q、日の出公園を魅力ある丘にしないのか

A、来園者を楽しんでいただけたらいいから心がけていきたい



年々観光客が減少している日の出公園

**観光資源としての整備は行わないのか**

**問** 日の出公園南側斜面の花畑が観光シーズンに見頃になるよう土壌改良を含めた整備を行う必要があると考える。また現在のリフトを夏も使える椅子式に架け替える考えはないのか。

**町長** 公園整備計画に基づき現在までに国庫補助を受けて、21年間で15億1千330万円をかけ実施し、平成15年度を持って整備計画を終了した。公園内には様々な花を植栽し、来園者に楽しんでいただけたらいいから心がけているが、今年は花が咲き揃わず、はげ山に近い状況であった。今年の状態を教訓として創意工夫を凝らして維持管理を充実させる。また、施設も老朽化しているので、椅子式リフト設置は引き続き検討をしていく。

**再質問** 今年から上富良野町を代表するお祭りの会場にもなったので、観光客のみならず住民のためにもリフト架け替えを含めたイン

**フラ整備を行わないのか。**

**町長** 今後は維持管理の中で施設の有効利用を図って行きたい。リフトについては今後の更新時に椅子式の物に交換する前提だが、現財政では難しいので、今の施設を長く利用していきたいと考える。

**特産品戦略及び産業振興**

**問** 上川オンリーワン戦略が支庁の政策のもと各地で行われているが、上富良野町の農作物など、特産品を利用した地域1番のPR政策を行わないのか。

**町長** 上川管内地域の重点戦略として、地域の特性をいかした農業、恵まれた自然環境の観光、創造型産業が生まれる商工業の3つの柱で上川オンリーワン戦略が民間主体で進められている。当町においても行政主導ではなく、農業者、商工業者などの民間主導で推進をお願いしたいと考える。基幹産業の農業の農作物の販売促進については、農協において指針と販売戦略



金子 議員

を立てて推進されている。経済活動の主体はあくまでも生産者や事業者であり、互いに知恵を出し合い生産意欲が湧くような販売促進策やPR方法など考えていく必要があると思う。

**再質問** 成功させるには民間活力が中心になるのは当然だが、行政の応援も大切な要因と考える。町を代表する特産品のPRには行政の力は必要不可欠となる。

町の農産物もブランド化を図り上富良野町のイメージアップにつながる必要があるが、現在はその方策が執られていないと見受けられる。今後当町でやる気のある農業者、商工業者を支援する考えはあるのか。

**町長** 農業、商工業において行政主導で物事を進める時代は終わったと認識する。新たな事業展開の支援については公益性があり、地域の振興策として、重要な事業には出来る限りの支援を図っていききたい。

**町長の情報公開・提供**

**問** 町長の町づくりに関する所信及び取り組みを、広報ホームページ等を利用して情報発信の必要があると考えるが。

**町長** 3年前まで町広報の一区画に私の所感を掲載していたが、ある事情によりやめた経緯がある。また町の政策は随時広報に掲載して、町民に政策の発信をしている。

**再質問** 町広報に手書きで町長の所信を載せるコーナーを作ってはいかがかが、普段の言葉の積み重ねが住民との距離を近づける王道と考えるが。

**町長** 過去に公式の紙面を私的に利用している、町長自らの私的な考えまでも利用しているとの指摘を受けた経緯があり、現在はやめている。今後、行政情報の発信・開示についてはホームページの改善で対応していききたい。

Q、長期放置自転車所有者調査は  
道警・学校に照会すれば判明するが

A、条例・規則にのっとった対処の仕方に  
不備があり、善処法を指示する



駅跨線橋下に保管された長期放置自転車  
(14台は町員によって、平成16年7月13日処分された)

JR上富良野駅周辺の自転車駐車場管理について

町長 駅駐車場の長期放置自転車の対策について、本年6月の定例町議会で町長は「条例・規則に対応した措置を早急にするよう強く指示した」と答弁したが、その措置状況について伺う。

町長 長期放置自転車の台数は、長期放置自転車の所有者の調査と、その結果は、

長期放置自転車は条例規則により、「引き取り告示」と「処分に関する告示」を行なうが、告示年月日は、町長 調査は6月28日実施。駅前駐輪場31台、駅裏駐輪場14台（そのうち14台は使用不能として廃棄。）

防犯登録自転車は、警察に照会したが「個人情報のため公表できない」と回答され、通学用許可番号貼付の自転車は、教育委員会を通じ各学校に調査依頼をしたが、所有者の特定はできなかった。

町長 「引き取り告示」は、平成16年8月20日、「処分に

関する告示」は引き取り告示期間終了後に行なう予定。建設水道課長 長期放置自転車の引き取り告示について、告示期間14日間を誤って6日間とした。告示事項は車体1台ごとに記載すべきを、台帳に一括記載した。これら事務処理を適切に行なわなかったことは私の事務監査が不十分であり、誠に遺憾で深くお詫び申し上げる。今後は事務処理の正常化に努めてまいりたい。

町長 長期放置自転車の「防犯登録」「通学車許可番号」による調査は、警察では拒否、学校では特定できずとの答弁だが、防犯登録

自転車は、「自転車の安全上の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律」（通称 自転車法）第6条により、地方自治体の照会に対し「都道府県警は速やかに協力すること」になっている。通学用許可番号車についても、学校に照会したら所有者が判ると

の回答である。長期放置自転車は所有者に引き取らせ、自己管理させるべきで、長期放置自転車を1台でも少なくする積極的な所有者調査の姿勢と、法律・条例等の理解と適用が不十分ではないか。

町長 駅裏駐輪場の長期放置自転車14台は、使用不能として町費で廃棄処分したと答弁があったが、自転車法では所有者が判明し、引き取らない長期放置自転車を処分したときは、それに要した費用（保管料、移送料、処分費用等）は所有者に請求できるとある。財政が厳しい中で町費処分について、見解を伺う。

町長 自転車の防犯登録は個人情報であるが、行政が対応する場合は情報を受けられると認識している。議員から指摘を受け、担当者も再認識したが、今後も法律・条例・規則にのっとった対処をするよう、強く指示していく。

町長 議員からも発言あったように、放置自転車を1台でも



中村 議員

町長 多少なく、また、なくすために、放置自転車の所有者の確認の徹底と所有者に引き取らせる、引き取らない所有者には処分費用の請求を行なう。厳しい財政の財源から処分費用を使うことの無いよう十分な対処をするよう、今一度担当所管に指示していく。

町長 富良野協会病院の改築について、総工費の20%を、沿線5市町村で負担と伝えられているが、

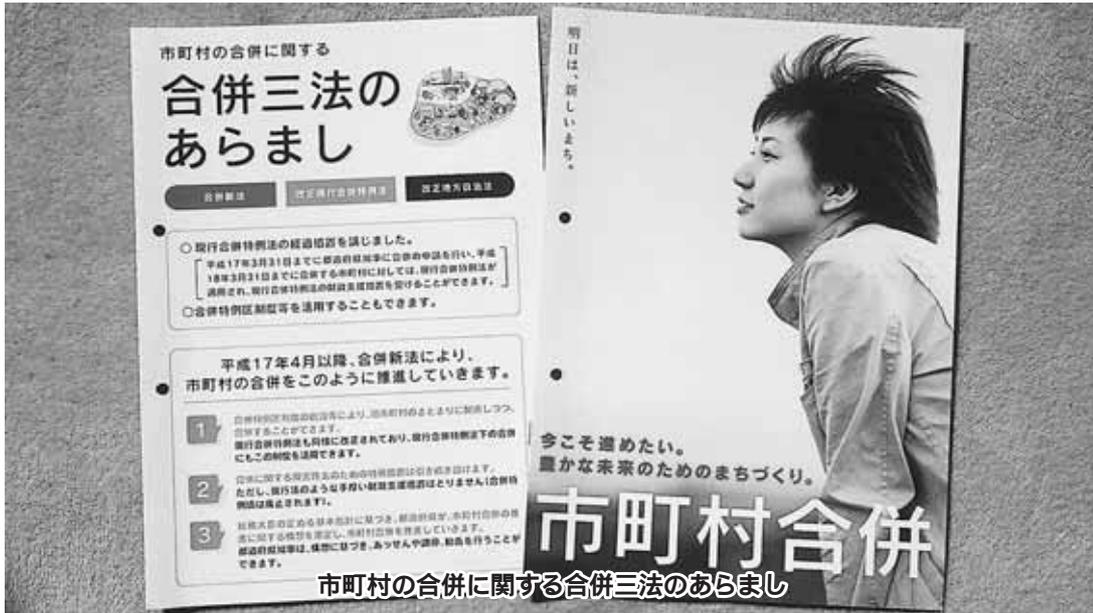
町長 高田富良野市長より、建築資金の20%、そのうち80%は富良野市が持つとの説明は受けたが、議決は一切されていない。

町長 地域センター病院として、沿線4町村の要望意見が反映されているのか。

町長 協会病院は富良野市の第1次医療病院なので、基本は富良野市が対応すべきで、第2次医療圏のセンター病院として、周辺町村との病棟連携、病診連携をどう果たすか、関心を持ち意見を申し上げる。

Q、合併の民意把握はいつか

A、時期がくれば住民投票で



市町村合併について

**問** 7月総務省から出た合併説明資料「合併三法のあらまし」を広報に掲載してはどうか。

**町長** 内容が4月の広報に載せたものとはほぼ同じであり、情報コーナーにある。

**問** 4月の広報では、人口3万人以上で市となる特例は廃止とあるが、7月の合併三法のあらましでは存置とあり、大きく異なるが、町長 検討させていたたく。

**問** 合併に関係なく、住民自治について最も重要な町づくり条例制定の考えは無いのか。

**町長** 行財政改革実施計画で実施項目の一つとして制定したい。

**問** 平成14年の合併アンケートでは合併賛成24%、反対9%、わからない58%とあるが、合併の民意把握はいつするのか。

**町長** 町づくり条例制定の取り組みの中で、住民投票の制度化も検討していく。  
**問** 合併の次には道州制が

くる。国から道への地方分権、道から基礎自治体への権限委譲という問題は無いが、問題は基礎自治体である。合併が進まず小規模自治体ばかりでは、道は権限委譲できない。だから道庁がやるということになり、金食い虫の小規模自治体と道庁の肥大化となり、ますます道民の負担は増えていく。そこで、国の財政再建

地方の構造改革、道庁のスリム化、富良野圏域のため市町村合併はどうあらねばならないか、お聞きします。

**町長** 私は市町村合併は対等合併で対応していく。自ら札を背負って各自自治体回りはしない。時が流れて昔の富良野に戻るのもそれは住民が判断することである。私が合併を下さいと頭を下げて歩く考えは無い。

**道の駅指定について**  
**問** 富良野市、東川町が指定獲得に努力しているが、町の現状はいかがか。

**町長** 町の区画内13キロメートルにおよぶ国道沿道で

の事業展開は十分考えられる。

**問** 上富良野の大観音様前、飯見晴台公園に開発局は大駐車場を計画しており、道の駅の要件は満たされている。あとはどれだけの体制を整え、通年の管理運営を任せるかであるが、我々議員研修で行った道の駅は全てJAが実施しているが、こども、JAふらのに全てお任せしてはいかがか。

**町長** 見晴台については、開発局も計画を進めているが、駐車場以外は町が対応しなければならぬ。運営については行政が対応することにならない、今後の課題としていきたい。

**君が代斉唱について**  
**問** サッカーアジアカップでは国歌、君が代の間、中国応援団がブーイングをし、一方日本選手団は君が代を歌っていないかった。日本の小中高生のほとんどが君が代を歌わない。だから国歌を知らない、この状態についてどうお考えか。

**教育長** 国旗・国歌は国家の象徴として極めて重要なこと。今後モ学習指導要領の趣旨が徹底されるよう、校長会を通じ指導していく。

**問** 君が代を歌う、歌わないは小学校入学と同時に始まる。入学式で先生は歌わず、一方、来賓、校長は歌う、君が代斉唱の間、生徒はキョロキョロ、ニヤニヤ、真に不甲斐ない日本人が生まれる。先日の報道で中高のいじめが増えてきたとあった。世界で類例のない国歌を歌わない小中高生のいる日本。また学年の進みとともに、いじめが増える日本。あいつは歌った、歌わないからいじめが始まる、どうお考えか伺いたい。

**教育長** 国歌については、音楽の時間に何時間教えないと位置付けされているが、履行されていない問題があるが、私は日本人ですから、その誇りを持つよう、お互いに共通認識を持ち、更なる努力をしていくことが肝要だと思っている。



梨澤 議員

# Q、スポーツ少年団の育成と補助金の増額を

## A、未来を担う子どもたちのスポーツ振興に意を注ぐ



活発に活動しているサッカースポーツ少年団

### 少年団育成について

**問** 日本の将来を担う青少年育成の根幹をなす、少年団活動の意義を理解頂き補助金の増額を含め、今後の少年団育成に対する対応を伺いたい。

**教育長** スポーツ少年団の存在意義や無限の可能性の大切さは十分理解しており、今後一層、未来を担う子どもたちのスポーツ振興に意を注ぐよう努力する。

**再質問** 少年団活動はスポーツを通じて健全な体力と精神力を培い、将来いかなる困難も乗り越えていける人材育成にあると認識しており、強いては町の将来、日本の将来も彼らの双肩にある。この様な重大かつ重要な事業に現在の施策が妥当か判断頂きたい。

**教育長** 行政は最大限の努力をする必要があり、町長の施策として位置付けし、実行させるかに心を燃やしたい。

**問** パークゴルフ場整備は利用者から十勝岳コー

スの3番ホール東側にトイレの必要性の要望が多くあり設置は必要である。ラベンダーコース7番ホールのフェアウエー上の砂場は非常に不評であり改善すべきである。また、利用者から36ホールにとの要望が非常に多いが、その考えは無いのか。

**教育長** 利用者の大半が高齢者でありトイレ設置は望ましいが、財政事情もあり当面、困難である。ラベンダーコース7番は整備を図り、コース増設は財政事情から早急の整備計画は極めて難しく、今後の検討課題としていく。

**再質問** 応急処置として簡易トイレ設置の考えは、コース整備はシーズンオフに改善、コース増設は今後の見通しの中で考えるという事で判断してよろしいか。  
**教育長** 簡易トイレはウジ、蚊の発生、悪臭の問題もあり、良い環境をつくる上で検討が必要である。7番コースはシーズンオフに盛り



清水 議員

土改善、正式な公認36ホールパークゴルフ場を持つ事による町の波及効果、地域の経済の活性化に及ぼす影響が強く、町づくりの活性化の観点から行政投資する事による効果等は施策の問題であり、充分検討して行く必要がある。

### 交通安全対策について

**問** 北27号の旧国道から東1線吹上線に至る路線はパークゴルフ場および重要観光路線であり、住宅密集地への出入り路線と相まって最も交通量の激しい路線であり、交差点改良、歩道、信号機が必要である。また自衛隊東門前および国道237号線西11線は、歩行者保護の上から信号機設置等々は必要不可欠である。

**町長** 北27号の旧国道から東1線道々吹上線に接続される区間は、最近特に重要な路線となり交通量も増加している。特に、西1線北27号の踏切を含む交差点が狭隘であるが、踏切改良基準に必要な用地は農地であ

り、営農意欲を持つ地権者から強い反対の意思表示があり翻意を促すことは極めて難しく、今後ある程度の時期をおいた中で再度お願いをし理解を得られるように努めたい。当面の対策として路面表示や注意看板などを設置し安全対策を図っていく。自衛隊東門前交差点信号機設置は住民会等から強い要望があり、国道237号線西11線の信号機設置等々は、一日でも早い実現に向けて引き続き強く要望していく。

**再質問** 人命に関わる課題であり、最善を尽くした具体的対策の説明を求める。  
**町長** 路線改良及び信号機等々の設置を公安委員会に対し、引き続き強く要望運動を展開し、路面表示や注意看板等で喚起を促し交通安全対策を図りたい。

Q、地域振興策のため住宅リフォーム資金の助成を早急に

A、事業効果は出ると認識しているが早急に取り組むことは難しい



住宅リフォームに助成を

**住宅リフォーム資金の助成策の実施を早急に**

**問** 地域振興策としても、住宅リフォーム資金の助成を実施しては。

**町長** 他の市町村で実施しているところもあり、その状況を十分に見極めながら検討していく課題として、以前にお答えさせていただいた経過があるが、町の財政状況は極めて厳しく、現段階において実施する考えはない。

**再質問** 商業振興補助金の財源をやりくりさせる方法もあるのでは。

**町長** 住宅リフォームと商業振興条例の評価ですが、事業効果は出てくるものと考えますが、新規事業等の精査という中であり、今早急に取り組んでいくのは難しいと考える。

**看護補助職員の処遇の改善を早急に**

**問** 良質な介護を行なうためにも、介護補助職員の処遇の改善をすべきでは。

**町長** 本町の賃金体系は、

業務の内容、作業の量による格差を考慮していないため、他市町村の同職種と比較して低い水準にある。人材確保に大変苦慮しており、改善に向けて検討したい。

**グループホームや授産施設の開設を早急に**

**問** グループホームや授産施設の開設についての考え方は。

**町長** 町単独での設置は困難であり、富良野地域及びその他管内の施設との連携を強く求めたい。なお、老人身障者センター内に小規模作業所の設置を予定している。

**延長保育・一時保育・放課後児童対策の完全実施を早急に**

**問** 子育て支援の住民アンケートを実施したが、一番要望の多い内容は。

**町長** ファミリーサポートセンター事業等の内容で要望の高い項目について、早急に実施してまいりたい。

**商店街の街灯及び歩道の整備を早急に**

**問** 商店街の街灯及び歩道の未整備地区の今後の対応について。

**町長** いしずえ通り及び栄町商店街、通学通りの商店街についても、街路灯が老朽化していることもあり、今後整備が必要と考えるので、計画の中に位置付けていきたい。

**子育て支援の充実のためにも窓口の統一を**

**問** 保健福祉課、社会教育支援窓口の一本化で効率的な運営をしては。

**町長** 社会教育班が担当している子どもの居場所づくり事業のように、補助制度を活用している事業もあり、窓口の一本化に馴染まない部分もあるが、子育て支援の充実に取り組んでいきたい。

**農業環境推進条例の設置を**

**問** 環境にやさしい農業づくりを推進するために、農業環境推進条例を設置し



米沢議員

てはどうか。

**町長** 農業者に対する所得補償に関するものかと思いますが、国においては農業基本計画の見直しが行なわれており、その具体的な内容が見えてくるものと考えられている。一市町村で有効な農業施策を展開することは難しい状況にあることから、農業推進条例の制定は考えていない。

**再質問** 減農薬の米や畑作物の栽培は高く評価されており、行政も推進すべきでは。

**町長** 上富良野農業のあるべき方向を、第5次農業振興計画を策定したので、推進に万全を期しながら、農業行政の推進を図っていきたい。

**再々質問** 環境を前に出す農業づくりと助成策が必要では。

**町長** 奨励作物の対応もあるため、今後の課題として対処していきたい。

# Q、農業関係の新たな制度資金の創設を

## A、現制度の積極的活用を 限度額については今後の検討課題とする



安定経営に欠かせない土地改良

**上宮良野町農業関係制度資金について**

**問** 農業振興資金の融資事業に含まれる基盤整備資金を切り離して、新たな資金として生産性向上対策資金を創設する考えは無いか。

農業振興資金は公的な面を持ち合わせて、小口から融資を受けることができる等非常に手ごころな資金として、また5年から10年の償還期限と、短、中期的な意味合いを持ち、非常に経営設計しやすく条件面でも無理なく借りることができる。ただ、他の事業で貸付を受けている場合には既存の貸付額を差し引いた額となり、十分需要を満たせなくなる場合が出てくる。今後、食の安全、安心という面からまた、安定的な地力保持の面から、有・無機質な土改良、堆肥購入等が必要と思われるが、それらを勘案した上での地力増進対策資金、暗渠、客土、除れき、整地等、また大型機械等の出入りに対応できる農道整備を

含めた圃場改善資金。この2本を柱とした制度資金創設の考えはないか。

**町長** 現在、町と農協で行う農業振興資金については、国・道の助成制度の対象とならないものについて、必要な資金を融資するもので、融資額は500万円、融資期間も、対象事業によるが5年から10年となっており、通産貸付残高も500万円を限度としている。対象事業も施設整備、小規模土地改良事業など、農業振興上考えられるものについて、概ね網羅されていると思っている。道においても、家畜購入育成資金、小規模土地改良資金等の融資制度が設けられているので、積極的な活用をお願いしたい。町の農業振興資金のほかに制度を設ける考えは持っていない。

**問** 農業を町の基幹産業と位置付け、将来において持続的発展を望むならば、使う側に立った資金の充実を。

**町長** 限度額については500

万円で本当によいのか、今後の課題として対処する。

**認定農業者について**

**問** 農業経営基盤強化促進法に基づき、将来の農業の担い手として、市町村が認めた農業者（農地法で規定された農業生産法人を含む）で、今後は認定農業者を中心に、国・道の施策や様々な支援が行なわれていくものと思われるが、わが町では非常に認定率が低いのが現状である。そこで次の3点について伺いたい。町では認定農業者をどのようにとらえているか。支援、特典は。

**町長** 今後の方向、方策は。

**町長** 町においては今年の3月段階の129件に対して、8月末では219件に増え、全体戸数に対する認定率は47.5%となっている。今後国において、食料、農業、農村基本計画の見直しが行なわれ、所得の変動を緩和する対策など、認定農業者を基本として集中的、重点的に各種の施策が展開されるも



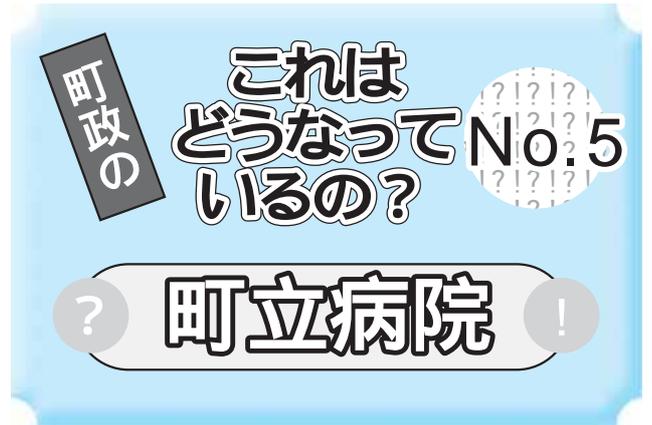
米谷 議員

のと考えている。一人でも多くの農業者が認定申請できるよつPRに努めていく。

支援等については、農業経営基盤強化資金の借り入れに対する、国・道・市町村の利子補給等の金融支援、農業機械、施設、大家畜など減価償却に対する割り増し償却制度などの税制支援、農業機械や施設をリースして借り受ける場合のリース料の一部を国庫助成、農業者年金保険料の掛け金助成等が設けられている。

今後は、各種施策の多くは認定農業者を対象に講じられると考えるので、安定持続的な農業経営ができるようにご協力願いたい。

**問** 認定農業者になるために制限、制約はないか。産業振興課長 現段階で、年齢等、特に制限するものはない。



として、町民が適正な医療を等しく受けられるように図ること。営利を目的とすることなく、適正な経営のもとに高度の医療を行うこと。

町内における保健施設として公衆衛生活動を併せ行い、かつ予防医学の普及に寄与すること。

それでは、町立病院が目的などに沿って運営されているか見てみることにします。

### 町立病院の現況

#### 病院の沿革

「町政のこれはどうなっているの？」シリーズ 5として、町民の健康保持に欠かせない施設である「町立病院」をとりあげてみました。

町立病院の開設目的は、病院事業の設置に関する条例の一番初めに、「町民の健康保持に必要な医療を提供するため病院事業を設置する。」と定めています。

また、規則の中で、その目的を達成するため次の事項を行い、地域社会福祉の向上に寄与するものと定めています。

町内における医療機関の中核

#### 診療体制

平成12年度に不採算部門の産婦

人科を廃止して、現在内科、外科の2科体制で常勤医師4名（内科医師3名、外科医師1名）と旭川医科大学からの出張医師2名、当直医師4名で運営を行っています。

#### 患者数の推移

次頁の表2から、1日平均外来患者数は、年々減少傾向にあります。

交通手段の発達などにより、ピーク時の平成8年度には患者は9万8千459人であったが、平成15年度の患者は、診療報酬改定（社会保険本人の自己負担増）などの影響もあり6万4千410人と、依然として患者数の減少傾向が続いています。

#### 患者の受診動向

平成15年度の国保会計、老人保健会計の受診件数をもとに患者がどこで受診しているか見てみると入院では、施設が少ないため町内が約三分の一で、そのうち80%が町立病院となっています。外来では、半数以上が町内の医療機関で受診していますが、町立病院の受

診は全体の四分の一程度となっています。

#### 救急医療

町立病院は、昭和55年4月に救急告示病院として認定されて以来24時間365日急病患者に備え、医師や看護士の宿当直、放射線技師や臨床検査技師の待機などを行っています。

平成15年度の実績は、受診者2千551人で、1日平均7人となっています。

このうち救急車で搬送された者は305件で、うち41件が診察後、他の病院に転院となっています。救急医療の確保に要する経費は次のとおりです。

経費として約8千700万円かかり患者医療収入が約1千160万円、差し引き不足額が7千540万円です。その内、国の特別交付税2千450万円が繰り入れられても、約5千90万円持ち出しで運営されています。

#### 夜間診療

町立病院では、平成4年度から昼間診療を受けることのできない方のために、毎週木曜日に夜間診療を行ってきました。平成15年度では、1回平均34人の方が受診され、年間1千735人の受診で、診療収入は721万円（14年度は802万円）となっています。

15年度 患者の受診動向(件)

医療機関別	入院	外来
町立病院	28.9%	24.7%
町立病院以外の町内医療機関	6.8%	29.0%
<b>町内計</b>	<b>35.7%</b>	<b>53.7%</b>
富良野地区	27.0%	24.3%
旭川地区	31.4%	22.0%
その他	5.9%	0.0%
<b>合計</b>	<b>100.0%</b>	<b>100.0%</b>

表1 収益的収支

〔病院では主に診療によって得られる収入とこれらの収入を得るためにあてられる支出が計上されています。〕

(単位：人、千円)

病院事業収益		836,932	病院事業費用		799,276
内 訳	医業収益	710,797	内 訳	医業費用	776,732
	医業外収益	126,135		医業外費用	17,740
				特別損失	4,804
純利益					37,656

資本的収支

〔病院では、主に医療機器等の購入などに要する経費、施設資産の取得に要した借入金の元金償還金の支出と資産の取得に要する借入金等の収入が計上されます。〕

資本的収入		63,780	資本的支出		63,780
内 訳	出 資 金	44,580	内 訳	企業債償還金	33,656
	企 業 債	19,200		建設改良費	30,124

## 事業収支と繰入金

上富良野町病院会計の平成15年度決算は、左記表1の通りで「収益的収支」の収入「病院事業収益」から、支出「病院事業費用」を差し引いた額が、「純利益」として3千765万6千円計上されています。

療養型病床群  
平成11年度には、一般病床80床のうち36床を療養型病床群に設置し、さらに介護保険のスタートとともに指定介護療養型医療施設の指定を受け、スタッフの配置、施設改修を行って運営をしています。

上川管内には、町営の病院が上富良野町、中富良野町、美瑛町、上川町、和寒町、下川町に6箇所あります。規模が類似している美瑛町立病院の経営状況について、下記表2に主な係数を抜粋したもので、比較してご覧ください。

この表2からは  
病床(ベッド)数から病院の規模と稼働の状況がわかり、平成15年度1日当たりの当町立病院の患者数は「入院59人」、外来169人です。

経営の状況から、病院事業収益・病院事業費用および損益がわかるようになっていきます。

純利益の欄では、がなければ赤字決算、当町立病院の平成15年度決算は3千700万円の赤字決算です。当年度未処分利益剰余金の欄は、過去の損益の積み重ねで、当町立病院の平成15年度決算時の累積欠損金は、6億3千600万円余りとなっています。

一般会計繰入金金は、平成15年度決算では、約2億3千900万円ですが、そのうち地方交付税が1億2千100万円で、実質一般財源から約1億1千800万円の繰り入れで運営されています。

実質の繰入金金は、平成15年度町民

1人あたり約9千円程度の負担になっていきます。(企業債償還金元金、利子分含む)

病院経営の根幹である診療等にて得られる医業収入に対する、一般会計からの繰入金の割合は、平成15年度決算では27.4%です。

上川管内6町立病院の平成14年度決算では、最低は19.8%で、最高は37.0%です。各町立病院とも経営は苦しくても、地域住民に必要な医療病院として、繰入金・出資金によって運営されているのが実態です。



表2

上富良野町及び美瑛町立病院の経営状況

(単位：人、千円)

項 目	上富良野町立病院 (病床数80、救急告示病院)					美瑛町立病院 (病床数98、救急告示病院)				
	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	11年度	12年度	13年度	14年度	
病 床 数	80	80	80	80	80	98	98	98	98	
1日あたり 患者数	入院	52	59	60	62	59	83	79	81	71
	外来	255	247	204	189	169	285	285	274	271
病院事業収益 A	969,915	1,015,958	976,638	938,687	836,932	1,717,161	1,770,398	1,454,729	1,391,736	
病院事業費用 B	1,050,943	1,002,322	948,886	913,124	799,276	1,643,937	1,757,329	1,449,359	1,445,999	
純利益 (純損失) A - B	81,028	13,636	27,752	25,536	37,656	73,224	13,069	5,370	54,263	
当年度未処分利益剰余金 (当年度未処分欠損金)	740,657	727,021	669,269	673,706	636,050	19,216	31,285	35,995	18,538	
一般会計繰入金	251,699	275,525	273,548	250,175	239,437	385,000	370,000	310,000	330,000	
地方交付税交付額	153,223	150,047	142,769	139,348	121,708	-	-	-	-	
実質一般財源補填額	98,476	125,478	130,779	110,827	117,729	-	-	-	-	
医業収入に対する繰入金の割合	20.0%	23.8%	30.3%	29.7%	27.4%	36.2%	27.5%	25.2%	29.3%	

## 今後の課題

### 累積欠損金の解消

多くの自治体病院が一般会計から繰入を受けて運営していますが、昭和63年度の診療報酬のマイナスイナス改定から、欠損額が大幅に増えてきています。

それに伴い、町からの繰入金額も年々増大し、平成3年度には1億3千万円となり、平成15年度は約2億4千万円となっています。

平成10年度に、「病院運営審議会」を設置して、経営改善に向けた論議がされ、産婦人科の廃止、各種手当ての見直し、医師給与等の見直し、不良債務の解消、院外処方箋の実施、外部委託の検討、実施などを行ってまいりました。

平成15年度決算においては、収益的収支で黒字決算となりましたが、昭和59年度決算時に2千990万円であった欠損金は、平成15年度決算では、6億3千600万円と大きな金額となり、抜本的な経営改善が求められており、大きな課題であります。

### 医療機器の更新整備

病院では赤字決算が続いたため、多額の費用がかかる医療機器の更新がなかなか行なえず、耐用年数を何年も越えた医療器械がたくさんあります。このため、平成14年度から医療器械更新整備5カ年計画を作成し、計画的に最新の医療器械を導入整備しています。

平成14年度は、CT、TV透視装置などで1億1千400万円、平成15年度は、心電計などで2千万円の購入をしています。

購入財源は借入金（企業債）でまかなっているため、今後返済額が年々増加する傾向にあります。



### 患者負担金の未収金対策

平成15年度決算の患者負担金（入院・外来）未収金の累計は、685万5千390円となっております。この回収については、今日まで日夜努力されていますが、未払い理由の再検討による回収策と処理策を講じて行く必要があります。

### 救急体制の維持

前々頁で救急体制の、平成15年度決算での収支について記しましたが、年間約5千万円の持ち出しで運営されており、病院経営にとっては不採算部門です。町民の生命を守るために必要なものではありませんが、夜間、土・日、祝日などの休診日の受診者のうち本来の救急患者は20%程度であるため、救急医療を維持していくかどうかは、今後大きな課題となります。

旭川医科大学の医師に日直宿直を依頼しておりますが、今後も十分な確保が厳しい状況であります。

### 療養型病床群の増床

平成11年度に、療養型病床群36床を設置して以来、町民皆様の要望に応える形で運営して来ましたが、

当町立病院の一般病床44床の利用率が低い水準にあることから、医大の支援を頂き利用が高い療養

型への変更や増床を早急に検討すべき課題であります。

### 富良野協会病院地域センター（病院）との病病連携

医療費や介護費用の増高から、「急性期病院」と「慢性期病院」との流れや、施設介護から在宅医療支援へとなっています。今後、富良野協会病院（地域センター病院）と、町立病院との役割分担がより鮮明になってきます。

地域センター病院としての富良野協会病院と町立病院との病病連携が一層重要となりますので、その連携体制と内容充実が求められます。



# 議会の“窓”

## 公共施設などを調査 ～町内行政調査を実施～

10月12日に全議員により、町内行政調査を実施しました。  
調査箇所は、保健福祉総合センター等、現在工事を進めている公共施設など7箇所を視察しました。



クリーンセンター視察の様子

## 沿線議員研修会 に参加

9月2日に南富良野町において開催された富良野沿線市町村議会議長会が主催する議員研修会に16名が参加しました。

内容は、講師に北海道町村議会議長会事務局次長 村川 寛海氏より、「市町村議会をめぐる最近の話題」、道州制推進会議委員(下川町議会副議長)谷 一之氏より、「道州制へのアプローチと北海道の姿」をテーマに講演を受けました。



沿線議員研修会

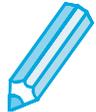
## 議会の動き

- 【7月】
- 27日 第2回臨時議会
- 12日 総務文教常任委員会
- 23日 議会運営委員会
- 25日、27日 議会広報特別委員会
- 視察調査(穂別町・札幌市・沼田町)
- 産業建設常任委員会

- 【9月】
- 2日 富良野沿線市町村議長会議員研修会(南富良野町)
- 3日 厚生常任委員会
- 6日 総務文教常任委員会
- 7日 議会広報特別委員会
- 8日 議員協議会
- 9日 議会運営委員会
- 10日 上川南部消防事務組合議会
- 15日 第3回定例会(1日目)
- 16日 第3回定例会(2日目)
- 17日 第3回定例会(3日目)
- 28日 富良野地区環境衛生組合議会臨時議会

- 【10月】
- 4日 決算特別委員会(各会計・企業会計)
- 5日 決算特別委員会(各会計・企業会計)
- 6日 決算特別委員会(各会計・企業会計)
- 7日 議会広報特別委員会
- 8日 まちづくり研究会
- 12日 総務文教常任委員会
- 厚生常任委員会
- 町内行政調査
- 議会広報特別委員会
- 13日 議会広報特別委員会
- 18日、22日 総務文教常任委員会先進地行政調査(赤坂町・安浦町・中島町)
- 厚生常任委員会先進地行政調査(吉田村・西城町・豊浦町)

## 赤えんぴつ



この9月の定例会で新しい議会体制になって丁度1年が過ぎました。この間に決算、予算を含め町の大切な事項を議決してきました。毎年初心を忘れることなく一生懸命やって行きたいと改めて実感しました。

10月からスクールバスと路線バスが混乗方式になり児童・生徒と一般の方が一緒にバスに乗るようになりました。行財政効果のみならず、地域の子供とお年寄りが思いやりを持って触れ合うことが出来たら素晴らしいと感じます。あわただしい朝に美しい光景が見られることを祈っています。

高橋英勝氏が9月で教育長の任期を満了し退職なされました。44年5ヶ月の長期にわたり町のためにご尽力なされ自身の気持ちを良寛の歌にたとえて、議場で涙ぐまれた姿は職務に責任と誇りを持って来られた証ですね。完全燃焼された前教育長に心からの「お疲れさま」を送ります。「ちりぬべき 時知りてこそ 世の中の花も花なれ 人も人なれ」(岩田 記)

- 委員長 中村有秀
- 副委員長 渡部洋己
- 委員 西村昭教
- 米谷 一
- 岩田浩志
- 金子益三

議会の傍聴は自由です！ 当日、受付で名前などを書くだけです。

この広報紙の色は町花ラベンダーをイメージしたものです。

発行/上富良野町議会 印刷/㈱上富印刷  
〒010-0566 北海道空知郡上富良野町大町二二二  
☎(0177)491691 ㊟(0177)491536